

分野 2 : 中東諸国との関係強化

中期目標 :
要人往来の強化を通じ、中東諸国との人的交流・対話を通じた相互理解を促進するとともに、産油・産ガス国（特に、湾岸協力理事会（GCC）諸国）を始めとする中東・北アフリカ諸国からの資源の安定供給を確保しつつ、各国の経済・社会改革を後押しし、経済・エネルギー分野にとどまらない重層的な関係を構築する。

過去 3 年度（令和 5 ～ 7 年度）の主な成果	課題及び今後の方向性
1 【中東・北アフリカ諸国との交流・対話の深化】 ● 緊迫するガザ情勢を受けて、令和 5 年 11 月、上川外務大臣がイスラエル、パレスチナ及びヨルダンを訪問し、令和 8 年 1 月には茂木外務大臣がイスラエル、パレスチナ及びカタールを訪問し、意見交換などを実施したことにより双方と良好な関係を維持・強化した。 ● 令和 7 年の 2025 年日本国際博覧会（大阪・関西万博）の機会に、中東・北アフリカ諸国からは首脳級 6 名、外相級 4 名、その他閣僚級など 8 名が訪日し、人的交流や文化交流を通じた相互理解の促進を図ることができた。 ● 令和 7 年 8 月に開催した第 9 回アフリカ開発会議（TICAD 9）において、石破総理大臣、岩屋外務大臣などが、エジプト、リビア、アルジェリア、チュニジアの首相・外相などと会談し、二国間協力及び中東地域の連携を強化していくことで一致した。 ● 令和 7 年 11 月には、ヨルダンのアブドゥラー 2 世国王陛下が訪日し、高市総理大臣はワーキング・ディナーを開催した。不安定化する中東情勢の中で、「中東の安定の要」であるヨルダンと戦略的パートナーシップに基づく二国間関係の更なる強化で一致した。 ● 令和 5 年 2 月のトルコ南東部を震源とする地震を受け、首脳電話会談や上川外務大臣のトルコ訪問を通じてトルコに対する日本の連帯や支援を直接伝達した。令和 6 年には外交関係樹立 100 周年の機会に秋篠宮皇嗣同妃両殿下がトルコを御訪問され、令和 7 年にはクルトゥルムシュ国会議長の訪日が行われ、二国間関係の一層の強化につながった。	1 【中東・北アフリカ諸国との交流・対話の深化】 ● 中東・北アフリカ諸国との関係強化を進める上で、ガザ情勢及びイラン情勢の早期沈静化・安定化やホルムズ海峡における自由で安全な航行の確保が不可欠である。引き続き、日本が中東地域の平和と安定に向け継続的に関与し、各国と対話を重ねることは、信頼醸成や制度的枠組みの整備を通じて、民間における人的交流の促進にもつながることから、今後もこのような取組を着実に進めていく。 ● このため、今後も首脳・外相会談などの要人往来に加え、電話会談なども活用し、対話を一層深化させることで、中東・北アフリカ諸国との相互理解と信頼関係の強化を図る。

分野 2 : 中東諸国との関係強化

過去 3 年度 (令和 5 ~ 7 年度) の主な成果

2 【自由貿易協定、投資協定等を通じた物品・サービス貿易の推進、投資・エネルギー分野における経済関係強化】

- 貿易・投資の自由化や人的交流の促進、日本企業の海外における活動の基盤整備などの観点から、諸外国との間で経済面での協力関係を法的に規律する国際約束の締結・実施が引き続き重要である。日本は日本企業が多く進出している中東諸国との間で、社会保障協定や投資協定などの交渉及び署名・締結を行ってきている。また、自由で公正な経済秩序を維持・拡大し、幅広い経済関係を強化するため、経済連携協定 (EPA) などの交渉に積極的に取り組んでいる。
- **日・トルコEPA**については、テレビ会議や首席交渉官級での対面会合を実施し、交渉妥結に向け協議を継続した。日・トルコ社会保障協定については、令和 7 年 1 月に第 9 回政府間交渉を実施し、次の協議を対面形式で行うべく調整を継続している。
- あり得べき日・イスラエルEPAについては、令和 4 年 11 月に共同研究立上げを発表して以降、令和 5 年 9 月までに 3 回の会合を実施し、共同研究報告書の作成に向けた調整を着実に進めていくことで一致した。
- ヨルダンに進出している日本企業の活動をサポートするため、ビジネス環境の改善や投資促進に関する官民合同委員会を設立し、令和 7 年 2 月に 1 回目の合同委員会を実施した。両国は、本合同委員会を年 1 回、実務者級の作業部会を 4 か月に 1 回開催する枠組みを設定することで一致し、ビジネス環境の改善及び経済関係の強化に寄与した。
- 日・チュニジア投資協定については、令和 7 年 6 月に交渉開始に一致し、令和 7 年度中に 3 回の交渉会合を行った。

課題及び今後の方向性

2 【自由貿易協定、投資協定等を通じた物品・サービス貿易の推進、投資・エネルギー分野における経済関係強化】

- 貿易・投資の自由化や人的交流の促進、日本企業の海外における活動の基盤整備などの観点から、日本企業の意見を聴取しつつ、政府ハイレベルなどで日本と中東諸国との経済対話の機会を引き続き設け、日本企業の活動をより円滑化することを通じ、経済関係強化につなげる。
- 日・トルコ社会保障協定については、早期妥結に向けて残る論点の調整を加速させ、交渉を着実に前進させる。日・チュニジア投資協定については、**令和 8 年 4 月の実質合意**を受け、早期の署名を目指す。
- あり得べき日・イスラエルEPAについては、今後の交渉開始の可能性も含めた対応ぶりについて、引き続き状況を慎重に見極め、必要な協議と調整を継続する。
- 日・ヨルダン官民合同委員会については、日本企業の投資環境の改善に資するとともに、シリア及びガザ地区復興における日・ヨルダン企業の連携強化に重要な役割を果たす枠組みであるため、合同委員会及び実務者級作業部会を通じた活動を継続し、ビジネス環境の改善及び経済関係の更なる強化を図る。

分野 2 : 中東諸国との関係強化

過去 3 年度 (令和 5 ~ 7 年度) の主な成果

3 【中東地域産油国 (特に GCC 諸国) の経済・社会改革の後押しと重層的な経済関係強化に向けての各種協議・事業の実施】

- 石油依存脱却、産業多角化を軸とする社会経済改革を進める GCC 諸国との間で、協分野の裾野の拡大やパートナーシップの立ち上げ・格上げを積極的に推進し、重層的な経済関係強化に向けて大きな成果が得られた。
- サウジアラビアとは、令和 7 年の国交樹立 70 周年を契機に、「日・サウジ・ビジョン 2030」の下で協力を進展させた。
- アラブ首長国連邦 (UAE) とは、「包括的・戦略的パートナーシップイニシアティブ (CSPI)」の下での協力推進に加え、令和 6 年に防衛装備品・技術移転協定が発効した。
- カタールとは、令和 5 年に、岸田総理大臣のカタール訪問を機に二国間関係を「戦略的パートナーシップ」へ格上げし、外相間戦略対話・外務省間政策対話を通じ協力を拡大した結果、日本企業の新規の液化天然ガス (LNG) 売買契約も進んだ。
- クウェートとは、外相会談・政策対話を積み重ね、令和 7 年には二国間関係を「包括的・戦略的パートナーシップ」に格上げし、同年 5 月のサバーハ・ハーリド皇太子殿下下訪日を通じ二国間関係を強化した。
- バーレーンとは、令和 5 年に日・バーレーン投資協定が発効したほか、令和 7 年に外相戦略対話を初めて開催した。また、同年のサルマン皇太子兼首相殿下の訪日を機に二国間関係を「包括的パートナーシップ」から「戦略的パートナーシップ」へと格上げすることで一致し、伝統的なエネルギー分野を超えて、政治・安全保障、環境、情報通信技術 (ICT)、宇宙などの分野での協力が一層進展した。
- 中断していた日・GCC・EPA の交渉を、令和 6 年 12 月にリヤド (サウジアラビア) で再開し、協議を継続することで、GCC 諸国との貿易関係が着実に強化された。また、日・UAE・EPA 交渉を

課題及び今後の方向性

3 【中東地域産油国 (特に GCC 諸国) の経済・社会改革の後押しと重層的な経済関係強化に向けての各種協議・事業の実施】

- 令和 5 ~ 7 年度に、パートナーシップの立ち上げ・格上げを進め、活発な要人往来を契機とした成果を上げることができた。今後も、これらの協力枠組みやパートナーシップを軸に、引き続き、分野ごとの協力を着実に積み重ねていき、要人往来の機会に大きな成果を生み出せるよう、計画的に対話・協議を進めていく。あわせて、エネルギー・経済分野のみならず、人的・文化交流、AI や宇宙といった新興技術分野などにも協力の裾野を一層広げ、経済・社会改革の後押しと日本の経済成長の実現との相乗効果の強化を図っていく。
- 日・GCC・EPA については、定期的な会合の開催、関連情報の収集、意見交換・調整を継続し、合意が見込まれる分野から着実に成果を積み上げつつ、難しい論点に関する交渉を粘り強く進める。また、日・UAE・CEPA については、早期の署名・発効に向け、必要な国内手続きを進める。

分野 2 : 中東諸国との関係強化

過去 3 年度 (令和 5 ～ 7 年度) の主な成果	課題及び今後の方向性
令和 6 年に開始 (令和 7 年も複数回開催) し、令和 8 年 3 月に日・UAE包括的経済連携協定 (CEPA) の交渉妥結に至った。 ● これらの取組により、日本とGCC諸国の経済関係は一層深化し、中東地域の経済改革の後押しと日本の経済安全保障の強化の双方に寄与した。	

備考 : 【令和 7 年度】 相対的に対イラク支援が中東地域外交に占める割合が小さくなったため測定項目から削除した。

参考 :

- ・ 外交青書 (第 2 章第 7 節 : [令和 6 年版](#)、[令和 7 年版](#)、[令和 8 年版](#))
- ・ [湾岸協力理事会 \(GCC\)](#) ([サウジアラビア](#)、[アラブ首長国連邦](#)、[バーレーン](#)、[オマーン](#)、[カタール](#)、[クウェート](#))
- ・ [トルコ](#)
- ・ 北アフリカ諸国 ([エジプト](#)、[リビア](#)、[アルジェリア](#)、[チュニジア](#)、[モロッコ](#))
- <経済連携・投資協定>
- ・ [日・UAE包括的経済連携協定](#)
- ・ [日・バーレーン投資協定の効力発生のための外交上の公文の交換](#) (令和 5 年 8 月 7 日)
- ・ [日・ヨルダン官民合同委員会第 1 回会合の開催について](#) (令和 8 年 2 月 22 日)
- ・ [日・湾岸協力理事会 \(GCC\) 経済連携協定 \(EPA\) 交渉再開後第 1 回会合 \(概要\)](#) (令和 6 年 12 月 10 日～12 日)
- ・ [日・湾岸協力理事会 \(GCC\) 経済連携協定 \(EPA\) 交渉再開後第 2 回会合 \(概要\)](#) (令和 7 年 6 月 30 日～7 月 3 日)
- <要人往来・会談>
- ・ [日・トルコ電話首脳会談](#) (令和 5 年 7 月 6 日)
- ・ [上川外務大臣のイスラエル、パレスチナ及びヨルダン訪問](#) (令和 5 年 11 月 2 日～5 日)
- ・ [秋篠宮皇嗣同妃両殿下のトルコ御訪問について](#) (令和 6 年 12 月 3 日～8 日、宮内庁ホームページ)
- ・ [石破内閣総理大臣とサバーハ・ハーリド・クウェート国皇太子殿下との会談及びワーキング・ランチ](#) (令和 7 年 5 月 29 日)
- ・ [石破内閣総理大臣とサルマン・バーレーン王国皇太子兼首相殿下との会談及びワーキング・ディナー](#) (令和 7 年 9 月 19 日)
- ・ [茂木外務大臣のイスラエル、パレスチナ、カタール、フィリピン及びインド訪問](#) (令和 8 年 1 月 10 日～1 月 18 日)